



障害者・要介護者などに向けた新たな移動支援サービス

「のりまる」出発！ ～出発式を開催しました～

令和8年7月31日（金）、社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会が主体となり、地域住民の運転サポートの協力を得て行う、障害者・要介護者等の外出の「足」の問題の解決に向けた新たな移動支援サービス、名付けて「のりまる」の出発式を藤枝市役所において開催しました。



介護タクシーが不足する本市の課題に対し、持続可能な移動支援サービスとするべく、藤枝市社会福祉協議会と市が連携をし「福祉有償運送」による「のりまる」の運行を実現しました。

市は、「福祉有償運送」に係る手続きの支援や運行体制の助言、補助金の交付などをしております。

「のりまる」は藤枝市社会福祉協議会が所有する車両を有効活用し、障害者・要介護者等の外出（通院、通所、社会参加など）の送迎を行います。料金は、市内は片道一律 800 円で、市外は片道 800 円に距離に応じた加算があります。会員登録のうえ、事前の予約が必要です。

市では、今後も「みんなでお出かけでき みんなが笑顔になるまち」を目指して、移動の課題解決に向けて取り組んでいきます。

～「福祉有償運送」について～

道路運送法に基づき、利用者から運送の対価を受けて、白ナンバーの自家用自動車によって運行する「自家用有償旅客運送」のひとつ。

「福祉有償運送」は公共交通利用困難な障害者等の輸送として、登録を受け実施するもの。

本市はこの「自家用有償旅客運送」の登録事務について、国から権限移譲を受けており、登録手続きに関する支援を手厚く行っています。



藤枝市都市建設部 地域交通課

～みんなでお出かけでき みんなが笑顔になるまち ふじえだ～